

No1

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額				4,305	689	744	0
	①決算額（18年度は見込み）				1,948	0	488	
	②人件費						862	
	【事務分担量】（％）						10	
	合計（①＋②）	0	0	0	4,305	0	1,350	0
	国（特定財源）				296			
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	1,652	0	1,350	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	策定委員会報償費（住民の意見及び一般事業主との情報交換等に要する経費）	0				
	食糧費	食料費	0				
	一般需用費	消耗品	0	消耗品（行動計画パンフレット印刷費）	488		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①							
②							
③							

問題点・課題	計画の実施状況を住民に周知し、住民の意見等を聴取しつつ、その後の対策の実施や計画等に反映させる必要がある。 計画のローリング時期
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区ホームページ等に年度毎の事業計画を載せ区民の意見を募る。また、実績についても同様とする。	
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	・16年一定 行動計画策定の基本的視点 ・16年二定 荒川区らしい高度計画の策定 ・16年三定 次世代育成協議会の設置、子育て支援について ・16年四定 子育て支援の基本的な考え方 ・17年二定 少子化に対する区長の見解と対策
------------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	子ども家庭支援センター事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	原 恵子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	子ども家庭支援センター事業費（20-42-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 16 年度	根拠	荒川区立子ども家庭支援センター条例・東京都子ども		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等	家庭支援センター事業実施要綱及び補助要綱		
実施基準	法令基準内（都基準内）	区独自基準	計画区分	（計画） 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心して子育てができる社会の実現			
	施策	子育てに関する基盤整備			
目的	子ども及び家庭に係る総合的な支援を行うことにより、区民が安心して子どもを生み育てることができる家庭環境及び地域社会の形成に寄与することを目的とする				
対象者等	区内の子育て家庭及び親族等関係者				
内容	(1) 子ども及び家庭に係る総合的な相談に関する事業（しつけ・健康・育児方法・生活環境等） (2) 子ども及び家庭の支援に係る関係機関との連絡及び調整に関する事業 (3) 子育てに係る情報の提供に関する事業（子育てマップ、児童虐待防止啓発用冊子等の作成） (4) 子育てに係る区民活動の支援に関する事業（子育て交流サロンの運営） (5) 児童虐待の防止に関する事業 （児童虐待に関する相談及び児童虐待防止連絡会議等の主催）				
経過	都の単独事業として平成7年度から実施されている事業である。本区の場合、事業開始の条件（一時保育、ショートステイ等の都指定事業2以上）を満たす環境が未整備であったため実施を見送っていた。15年度になり、都より、「17年度に児童福祉法の改正が予定されており、一義的な相談機能が児童相談所から市区町村に移されることになる。都としては、子ども家庭支援センターを整備し、その受け皿としたいので、未実施の区においても至急実施を検討されたい」との要請を受けた。都との協議により、補助条件を緩和（緊急一時保育の対象一部拡大のみでも良い）する、との回答を得たことにより、16年度から事業を開始した。				
必要性	地縁的な地域子育て力が低下し、子育て家庭が孤立する傾向が高まっている現在、子育てに対する身体的、心理的負担が増大しており、各種育児サービスの提供・紹介、育児不安に対する相談、子育ての指導及び児童虐待への迅速な対応など、地域において子育て家庭に対する総合的な支援対策が必要となっている。				
実施方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 総合相談及び虐待ネットワーク運営は区が直営で運営する。 子育て交流サロンは、ドン・ボスコ学院に運営委託する。 (17年度委託料 7,797千円)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額					13,558	53,260	60,739
	①決算額（18年度は見込み）					12,528	48,537	60,739
	②人件費						21,117	
	【事務分担量】（％）						245	
	合計（①＋②）	0	0	0	0	12,528	69,654	60,739
	国（特定財源）					144	0	472
	都（特定財源）					8,644	26,435	35,915
	その他（特定財源）							382
一般財源	0	0	0	0	3,740	43,219	23,970	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	新規相談件数					522	436	
	延べ活動件数					1,178	1,620	
	子育て交流サロン利用者数(児童数)					4,479	5,384	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報酬・共済	非常勤職員報酬・共済費等	2,935	非常勤職員報酬・共済費等	2,907	非常勤職員報酬・共済費	7,345
	報償費	虐待防止研修会講師謝礼等	23	虐待防止研修会講師謝礼等	57	虐待防止研修会講師謝礼等	118
	一般需用	印刷製本、虐待防止啓発冊子等	551	初度消耗品、子育てマップ等	2,386	初度消耗品、子育てマップ等	2,875
	役務費	郵便料・電話料	110	事務室使用料等	1,404	光熱水費	1,964
	委託料	地域交流サロン委託料	7,797	地域交流サロン委託	9,647	清掃・保守委託・電話料等	4,843
	工事請負費	使用料（事務室・複写機）	972	宮地ひろば館改修工事	28,200	宮地ひろば館改修工事	43,494
	備品購入費	光熱水費負担金等	140	センター初度備品費	3,936	センター初度備品費	100

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	ケース会議開催数		22回	27回	-----	-----	関係機関とのネットワークの構築度
	② 子育て交流サロン利用者数		8,319	10,084	-----	20組×開室日数	在宅子育て家庭への支援度
	③						

問題点・課題	・平成18年4月、荒川区立子ども家庭支援センター移転・拡充した。荒川区の子育て支援の中核として本格的に機能するよう事業展開していくことが課題である。					
実施状況	（実施 22 区 未実施 1 区） 未実施：中央区 先駆型実施：12区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	従来型子ども家庭支援センターから先駆型子ども家庭支援センターへの移行に伴う体制づくり	平成17年度4月の児童福祉法改正により、児童相談の一義的窓口が区市町村となった。現在、東京都は激変緩和の指導をしているが、体制づくりにより、区に児童相談の受け皿ができることになる。
②	先駆型子ども家庭支援センターの移行の条件である育児支援ヘルパーの立ち上げ	産前・産後、育児困難家庭に対するヘルパーの派遣により、家事・育児の軽減を図り、産後鬱や育児ストレスによる虐待等を未然に防ぐことができる。
③	要保護児童対策地域協議会の設置に伴い、その運営と関係機関の連携強化	平成16年度より「荒川区児童虐待防止連絡会議設置要綱」に拠り児童虐待防止のためのネットワークを構築してきたが、協議会の設置により必要な情報を共有し、適切な連携を図り、ネットワークを強化することができる。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	子育て支援の拠点施設として一層の充実を図る。

議会（要質問）状況	・16年二定 在宅育児支援について、世代間・親同士の交流、相談を受けられる支援策 ・16年三定 子育て総合窓口、子育て環境の整備と投資施策の立ち上げ ・16年四定 交流サロンの増設 ・17年一定 在宅育児家庭への実質的な支援策
-----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	私立児童福祉施設建設費助成等事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	渡辺数樹	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	私立児童福祉施設建設費助成等事業(20-90-50-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 40 年度	根拠	荒川区私立母子生活支援施設整備費補助要綱、		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等	荒川区私立保育所改築費補助要綱		
実施基準	法令基準内 (都基準内) (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	【健康・福祉・子育て分野】			
	政策	安心して子育てができる社会の実現[11] 【子育て支援部】			
	施策	多様な子育て支援の展開[11-03]			
目的	● 私立尾久隣保館保育園及び公設民営尾久隣保館保育園(両施設は経営法人である東京都福祉事業協会の所有する敷地内に一体化して建っている。)は、老朽化著しい状況にある。このため、公設民営園は廃止し、民営園を拡大した形(公民園分の定員を私立園で吸収する。)で、改築する計画が法人側から区に提出されたので区としても積極的に支援することとした。 ● また、隣接する荒川区立ハイツ尾竹(母子生活支援施設)も、築40年を経過し老朽化が著しく、耐震上(耐震ランク3)、建設費及び建設中の仮移転先の確保等について、問題があった。 ● そのため、ハイツ尾竹の運営受託者でもある法人に対し、改築保育園と母子生活支援施設の合築を提案し、区の全面的なバックアップを前提に了承された。 ● なお、建設後の保育園及び母子生活支援施設は民設民営とし、公設民営の尾久隣保館保育園及び区立ハイツ尾竹は廃止した。				
対象者等	社会福祉法人 東京都福祉事業協会(平成16年度～18年度)				
内容	● 本事業は法人によって建設される合築施設の建設費について、その一部を助成するものである。 ● 建設は16・17年度の2ヶ年にわたる予定であったが、園庭予定地の一部がハイツ尾竹の敷地となっているため、18年度の区立ハイツ尾竹取り壊し後に園庭整備(国都は補助対象外経費)を行う。				
経過	・13年5月 法人理事会において、保育園とハイツ尾竹の合築案が了承 ・13年7月 正式の国庫補助申請の準備として都に保育園及び母子生活支援施設の施設整備計画書を提出 ・13年11月 都に補助協議書提出 ・14年2月 建設補助金交付対象に選定されなかった ・14年7月 15年度補助協議に向けた、整備計画書提出 ・14年12月 補助協議取り下げ(園庭確保の調整がつかないため法人より補助協議を取り下げる旨申出あり) ・15年3月 保育園園庭用地確保のための都有地と区有地との交換及び無償貸付について区長決定 ・16年6月 都より保育園建設補助正式内示、7月 都より母子生活支援施設建設補助正式内示 ・16年10月 改築工事着手 ・17年12月 工事完了・建物引渡し ・18年1月 保育園新施設で保育開始(区立保育園廃止、私立保育園定員増)、2月私立母子生活支援施設 設置認可 ・18年度 区立ハイツ尾竹取壊し後、保育園園庭整備実施(18年11月完成予定) ※平成15年度以前は、私立保育園補助08-02-02で実施。13年度仁風幼稚園改築費補助 平成12年度ドンボスコ保育園改築費補助				
必要性	区立ハイツ尾竹の単独建替えでは仮住居の確保、児童の転校等問題が発生する。また、合築のほうが全体経費も抑えられ、3施設の土地所有者、建物の設置者、事業の運営者が複雑であったのが整理される等利点も多いため、3施設の合築を法人に了承してもらう必要がある。				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 法人の建設計画に基づき、当該年度毎に助成額を算定して、交付する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	(49,991)	(35,000)	0	0	56,862	133,921	47,961
①決算額	(49,991)	(35,000)	0	0	56,296	132,395	
②人件費						1,724	
【事務分担当】(%)						20	
合計(①+②)					56,296	134,119	47,961
国(特定財源)							
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源			0	0	56,296	134,119	47,961
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	負担金補助及び交付金	仮設園舎借地料区負担金	1,299	仮設園舎借地料区負担金	599	建設事業補助金	13,598
		仮設園舎建設費区負担金	10,427	仮設園舎解体費区負担金	1,083		
		尾久隣保館保育園解体工事負担金	8,894	私立保育所改築費補助金	56,253		
		私立保育所改築費補助金	16,235	私立母子生活支援施設整備費補助金	74,460		
		私立母子生活支援施設整備費補助金	19,441				
	委託料					測量費	1,032
	公有財産購入費					旧水路跡取得	1,621
	工事請負					ハイツ尾竹取壊し	31,710

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	補助施設数	2	2	1	——	ハイツ尾竹・尾久隣保館保育園
②						
③						

問題点・課題	区立ハイツ尾竹の取り壊し、国有地の測量等をスケジュールどおりに実施し、保育園の園庭整備に支障をきたさないようにする必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	本事業は、18年度で終了である。	
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	必要に応じて現状の内容で支援していく。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減補助		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光	
			担当者名	松本 春佳	内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	保護者負担軽減補助（20-93-10-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 47 年度		根拠法令等	荒川区私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱・私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内（都基準内） 区独自基準			計画区分	計画（非計画）		
行政評価事業体系	分野	【健康・福祉・子育て分野】					
	政策	安心して子育てができる社会の実現[11] 【子育て支援部】					
	施策	多様な子育て支援の展開[11-03]					
目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。						
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1) 私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2) 原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3) 原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者						
内容	1 実施方法： 私立幼稚園等に通う保護者に「調書」を提出させ、在住・在園状況、納税額、納付状況の調査を行い、補助対象要件を満たしていれば、保護者及び各園設置者からの申請に基づき、補助。 (1) 代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外13園で実施。 (2) 個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。 2 対象者への周知及び把握方法： (1) 区報（4月号及び3月号）に掲載。 (2) 前年度に補助対象者のいた園及び各園所在区市へ荒川区からの通園児の有無及び人数を確認。 3 補助金額： [保護者が支払う保育料]－[区立幼稚園保育料相当分]－[荒川区私立幼稚園等就園奨励費補助金額]（年額）。ただし、区民税所得割課税額が基準額（18年度176,600円）以下の世帯は月額13,000円、基準額を超える場合は月額8,500円を限度とする。東京都私立幼稚園保護者負担軽減事業費補助の補助単価に上乗せして実施（区加算6,800～10,600円） 4 支払時期： 原則毎四半期。現状は、税額確認が第一四半期の支払に間に合わないため年3回（10月、1月、3月）で実施。 ※支払は、就園奨励費補助金と合算。						
経過	○平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ（9,500円→10,600円） ○平成17及び18年度、都の基準に合わせて基準税額を変更（配偶者特別控除の一部廃止に伴う変更）						
必要性	私立幼稚園等の保育料は約23,000円（区内園平均）であり、公立（7,500円）と比べて高額であるため、負担の軽減が求められている。特に、3歳児は、公立の受け入れが少なく、私立を選択せざるを得ない状況があることを考えると、一定の補助が必要。						
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合） 常勤 非常勤 臨時職員						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	183,862	183,370	183,032	187,738	185,120	201,989	199,707
	①決算額（18年度は見込み）	173,454	173,300	178,714	187,738	184,398	184,585	199,707
	②人件費						2,241	
	【事務分担量】（％）						26	
	合計（①＋②）	173,454	173,300	178,714	187,738	184,398	186,826	199,707
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	60,291	52,027	41,988	40,763	52,199	52,086	53,146
	その他（特定財源）							
一般財源	113,163	121,273	136,726	146,975	132,199	134,740	146,561	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	補助児童数(延人数)	18,083	18,253	18,926	19,643	19,128	19,468	19,848
	区分1～4(基準税額以下)	12,741	12,805	13,242	13,741	14,086	14,005	13,620
	区分5(基準税額を超える)	5,342	5,448	5,684	5,902	5,042	5,463	6,228

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用 負担金補助及び交付金	印刷製本（調書）	0	印刷製本（調書）	129	印刷製本（調書）	72
		その他の補助及び交付金	184,398	その他の補助及び交付金	184,456	その他の補助及び交付金	199,635

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.6	100	100	補助者数／補助対象者数（調書提出者）※区民税未申告者等は未払
②	平均補助率（金額ベース）[%]	87.8	86.9	86.5	100	補助額（総額）／公私差額（総額）※就園奨励費補助金も含む
③						

問題点・課題	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 区上乗せ部分は、各区独自単価を設定（加算額 18年度0～26,000円 22区平均7,600円）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	私立幼稚園等入園料補助		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光	
			担当者名	松本 春佳	内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	入園料補助（20-93-20-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 57 年度		根拠法令等	荒川区私立幼稚園等入園児保護者補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	【健康・福祉・子育て分野】					
	政策	安心して子育てができる社会の実現[11] 【子育て支援部】					
	施策	多様な子育て支援の展開[11-03]					
目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の入園児の保護者に対して補助金を交付し、入園時の保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。						
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1) 私立幼稚園等へ入園した園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に入園料を納付した者（ただし、入園時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2) 原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3) 原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者						
内容	1 実施方法： 私立幼稚園等に通う保護者に「調書」を提出させ、在住・在園状況、納税額、納付状況の調査を行い、補助対象要件を満たしていれば、保護者及び各園設置者からの申請に基づき、補助。 (1) 代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外13園で実施。 (2) 個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。 2 対象者への周知及び把握方法： (1) 区報（4月号及び3月号）に掲載。 (2) 前年度に補助対象者のいた園及び各園所在区市へ荒川区からの通園児の有無及び人数を確認。 3 補助金額： 〔保護者が支払う入園料〕－〔区立幼稚園の入園料相当額（0～1,500円）〕。ただし、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円を限度とする。 4 支払時期： 8月及び随時						
経過	○事業開始時(昭和57年)から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた ○平成7年以降補助単価は、据え置いている。						
必要性	私立幼稚園等の入園料は約73,000円（区内園3歳児平均）であり、公立（1,500円）と比べて高額のため、負担の軽減が求められている。また、特に3歳児は公立の受入が少なく、私立を選択せざるを得ない状況があることを考えると、一定の補助が必要である。						
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	27,800	29,001	27,508	31,200	27,821	28,720	29,660
	①決算額（18年度は見込み）	26,734	29,001	27,508	31,200	27,820	28,492	29,660
	②人件費						948	
	【事務分担量】（%）						11	
	合計（①+②）	26,734	29,001	27,508	31,200	27,820	29,440	29,660
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	26,734	29,001	27,508	31,200	27,820	29,440	29,660
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	補助園児数※()内は区外通園児	559(221)	611(333)	576(309)	645(334)	577(276)	590(342)	610
	3歳児	503(202)	541(300)	510(272)	596(309)	528(253)	542(315)	568
	4歳児	48(17)	55(24)	57(33)	44(23)	44(22)	37(26)	36
	5歳児	8(2)	15(9)	9(4)	5(2)	5(1)	11(6)	6

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	27,820	その他の補助及び交付金	28,492	その他の補助及び交付金	29,660

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	補助率（人数ベース）[%]		99.6	99.7	100	100	補助者数/在園者数（「調書」提出者数）※区民税未申告者・滞納者は未補助
②	平均補助率（金額ベース）[%]		65.1	62.2	63.4	——	補助額（総額）/公私差額（総額）
③							

問題点・課題	
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） 一律支給17区（平成18年度平均45,000円）、歳児別支給1区（台東区 3歳児25,000円、4・5歳児17,000円）、所得別支給1区（葛飾区 50,000～100,000円） 未実施区：千代田、中央、港

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光	
			担当者名	松本 春佳	内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	就園奨励費保護者補助（20-93-30-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 47 年度		根拠法令等	荒川区私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)			
行政評価事業体系	分野	【健康・福祉・子育て分野】					
	政策	安心して子育てができる社会の実現[11] 【子育て支援部】					
	施策	多様な子育て支援の展開[11-03]					
目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者が在籍する園児の保育料の減免措置を講ずる場合、設置者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。						
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者						
内容	1 実施方法：保護者への減免措置を講じた各園設置者からの申請に基づき、支払を行う。ただし、受領について園から保護者へ委任した場合（現状では全園が委任）は、保護者へ振込みを行う。 2 対象者への周知及び把握： (1) 区報（4月号及び3月号）に掲載。 (2) 前年度に補助対象者のいた園及び各園所在区市へ荒川区からの通園児の有無及び人数を確認。 3 補助金額：[保護者が支払う保育料]－[区立幼稚園保育料相当分]（年額）。ただし、区民税所得割課税額が基準額（18年度18,600円、135,000円）以下の世帯については、文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補事業に準拠して設定している補助単価を限度とする（18年度 56,900円～257,000円）。 4 支払時期：原則毎四半期。現状は、税額確認が第一四半期の支払に間に合わないため年3回（10月、1月、3月）で実施。 ※支払は、保護者負担軽減補助金と合算。						
経過	○補助単価は平成12年度以降、毎年引き上げられている。（12年度54,900円～160,000円→18年度 56,900円～257,000円） ○平成17及び18年度、都の基準に合わせて基準税額を変更（配偶者特別控除の一部廃止に伴う変更）						
必要性	私立幼稚園等の保育料は約23,000円（区内園平均）であり、公立（7,500円）と比べて高額であるため、負担の軽減が求められている。特に、3歳児は、公立の受け入れが少なく、私立を選択せざるを得ない状況があることを考えると、一定の補助が必要。						
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	64,506	67,118	71,236	72,631	78,332	81,264	79,632
	①決算額（18年度は見込み）	64,478	65,113	71,236	72,631	78,332	81,087	79,632
	②人件費						2,241	
	【事務分担量】（％）						26	
	合計（①＋②）	64,478	65,113	71,236	72,631	78,332	83,328	79,632
	国（特定財源）	11,829	11,810	12,668	12,622	12,878	13,051	17,029
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	52,649	53,303	58,568	60,009	65,454	70,277	62,603	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	補助対象者数(実人員)	1,002	971	1,021	1,062	1,079	1,094	1,005
	区分1(区民税非課税)	90	90	103	104	108	114	134
	区分2(区民税所得割額非課税)	47	40	49	45	35	18	24
	区分3(基準税額18,600円以下)	62	70	77	73	80	117	88
	区分4(基準税額135,000円以下)	803	771	792	840	856	845	759

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	78,332	その他の補助及び交付金	81,087	その他の補助及び交付金	79,632

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	補助率（人数ベース）[%]		99.4	99.6	100	100	補助者数/在園者数（「調書」提出者数）※区民税未申告者・滞納者は未補助
②	平均補助率（金額ベース）[%]		87.8	86.9	86.5	100	補助額（総額）/公私差額（総額）※負担軽減補助金も含む
③							

問題点・課題	申請者・交付対象者を設置者に行っているため、実際に支払をうけている保護者にとって、支払われた額が分かりにくい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 幼稚園類似の幼児施設がある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、渋谷・板橋・江戸川の3区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	現状に合わせて、申請・交付決定先を保護者にするよう要綱を改正する。ただし、保護者の負担が過剰にならないよう、申請書類などについて検討を要す。	(1) 補助事務の軽減（今まで保護者からの保護者負担軽減補助金の申請とは別に園から申請をもらっていたが、保護者が一括で行えるようになる） (2) 交付決定先と支払先が同じになる（保護者）ため、保護者にとっても補助額が分かりやすくなる
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	松本 春佳	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	教育振興補助（20-93-40-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 58 年度	根拠法令等	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	【健康・福祉・子育て分野】			
	政策	安心して子育てができる社会の実現[11] 【子育て支援部】			
	施策	多様な子育て支援の展開[11-03]			
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。				
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎、ワタナベ学園）の設置者				
内容	1 実施方法：5月末日までに補助金に必要な調査を行い、各施設に提示する。その情報をもとに、各施設が申請してきた内容について、目的に適合する場合は、補助金を交付する。年度終了後、実績報告書類を提出させ、精算・確定を行う。 2 補助金額：[(1)施設割額]+[(2)学級割額]+[(3)園児割額] 補助単価：49,000円 ※学級数、園児数は5月1日現在の数 (1)施設割額＝（補助単価×4/10）×対象施設の合計園児数÷対象施設数 (2)学級割額＝（補助単価×3/10）×対象施設の合計園児数×当該施設の学級数÷対象施設の合計学級数 (3)園児割額＝（補助単価×3/10）×当該施設の園児数 3 支払時期：上期（7月頃）、下期（10月頃）に分けて支出する				
経過	○認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助（学校法人立の幼稚園対象）、教育振興事業費補助（宗教法人立・個人立等の幼稚園対象）制度があり、これらの補助金は、園児数、学級数、本務教職員数に一定補助単価を乗じて算出されている。しかし、幼稚園類似の幼児施設は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。 ○補助単価については、都基準を参考に区補助単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで据え置いてきたことにより補助単価に乖離が生じたため、都補助を参考に、補助単価を14年度から16年度にわたり引き上げた（32,400円→52,000円）。 ○平成18年度、都の補助単価の減額に伴い49,000円に引き下げた。				
必要性	幼稚園類似の幼児施設は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同じように、区内幼児教育に携わってもらうためには、区として一定の補助が必要である。				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	8,068	7,744	9,739	12,258	13,676	13,936	12,495
①決算額（18年度は見込み）	7,744	7,679	9,622	11,677	13,676	12,376	12,495
②人件費						259	
【事務分担量】（％）						3	
合計（①+②）	7,744	7,679	9,622	11,677	13,676	12,635	12,495
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	7,744	7,679	9,622	11,677	13,676	12,635	12,495
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
類似施設在園児数(5月1日現在)	239	237	248	257	263	238	266

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	13,676	その他の補助及び交付金	12,376	その他の補助及び交付金	12,495

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
	①	類似施設在園児数（5月1日現在）	263	238	266	——	
	②						
	③						

問題点・課題	平成15年度から都が宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価を毎年下げているため、今後は年度毎に補助単価の見直しが必要である。					
他区の実況	（実施区 未実施区） 類似施設のある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、何も補助を行っていない区は4区（江東、渋谷、板橋、江戸川）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	18年度東京都教育振興事業費補助単価を参考に19年度補助単価を見直す	私立幼稚園が受けている東京都の補助金との公平性を確保する
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備補助		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
			担当者名	松本 春佳	内線	3811
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	教育環境整備費補助（20-93-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠 法令等	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	(計画) 非計画		
行政評価 事業体系	分野	【健康・福祉・子育て分野】				
	政策	安心して子育てができる社会の実現[11] 【子育て支援部】				
	施策	多様な子育て支援の展開[11-03]				
目的	私立幼稚園等の設置者が、私立幼稚園等の教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。					
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者					
内容	1 実施方法：各園に実施計画書を提出させ、要件を満たしていれば交付。事業終了後、実績報告書類により精算・確定。 2 補助対象経費： (1)教育環境の向上を図るため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類） (2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等） (3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費 (4)その他区長が認める経費 3 補助金額（限度額）：200万円/園 4 各園の実施事業（平成17年度）※（ ）は補助対象経費の番号に対応 (1)暖房器具の設置、遊戯器具の設置、手洗い改修、屋上フェンス・砂場の日除け設置、保育室壁クロス取替 (2)土曜講座（サッカー、フェンシングなど計7講座）、パソコン教室、英語教室、美術教室、書道教室、自然観察・社会施設体験、ゴロンゴロン体操教室、作法指導（茶の湯）、林間合宿保育、リトミック教室 (3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診					
経過	○平成13年度に、それまで実施していた「特色ある教育事業費補助」および「園児健康管理費補助」を廃止し、より各園の特色を出しやすくするために補助対象経費を一定程度拡大した本補助制度を開始した。 ○平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を引き上げた。（〔施設割単価（100万円）〕+〔園児単価（500円）×園児数（5月1日現在）〕→一律200万円/園）					
必要性	私立幼稚園が一定の園児を確保し、健全な経営を行うためには、多様化する保護者のニーズに応える園づくりや園独自の教育理念に基づく魅力ある園づくりが不可欠であるが、経営状況は厳しく、魅力ある園づくりのための行事や教育環境を充実させるためには、引き続き補助を継続する必要がある。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		7,450	7,456	14,000	14,000	14,000	14,000
①決算額（18年度は見込み）		7,435	7,438	14,000	14,000	14,000	14,000
②人件費						431	
【事務分担量】（%）						5	
合計（①+②）	0	7,435	7,438	14,000	14,000	14,431	14,000
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源		7,435	7,438	14,000	14,000	14,431	14,000
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
在園児数(5月1日現在)		869	876	928	961	952	923
対象施設数		7	7	7	7	7	7

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	14,000	その他の補助及び交付金	14,000	その他の補助及び交付金	14,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
	① 平均事業実施数	4	5	5	——	総事業数/実施園数
	② 新規事業数	6	8	3	——	⑩手洗い改修、屋上改善工事、跳び箱購入等⑪冬季環境改善（クリーンヒーター設置）、リトミック教室、砂場の日除け設置等
	③					

問題点・課題	○園児数全体をみると人口は下げ止まったとはいえ、私立幼稚園等の経営環境は未だ厳しい状況にあり、私立幼稚園等の運営の安定を図り、より魅力的な園づくりを促進していくためにはさらに補助内容等の充実が必要である。
他区の実施状況	（実施区 未実施区） 特色ある教育つくり経費の補助 ：足立、墨田、中野（保健衛生費も補助）、豊島、板橋（巡回指導員謝礼も補助）、練馬、大田（健康管理費も補助）、杉並（健康管理費も補助） 健康管理増進事業費の補助 ：品川 その他 ：文京（育児相談・カウンセラー配置費補助、安全対策推進費補助、情報化推進費補助）、台東（読書教育推進事業助成、情操教育教材・備品整備）、江戸川（鼓笛隊の楽器購入・修繕費の補助）、葛飾（園児健康管理費・園外保育補助金）、北（安全安心環境推進）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	補助事業の充実のため補助対象経費について見直す	補助対象が明確になり、補助事業の公平性が増す。幼稚園等も補助対象が分かりやすくなり、補助が利用しやすくなる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	今後とも、積極的に支援していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
			担当者名	松本 春佳	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	預かり保育補助（20-93-60-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 15 年度		根拠法令等	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画（非計画）	
行政評価事業体系	分野	【健康・福祉・子育て分野】				
	政策	安心して子育てができる社会の実現[11] 【子育て支援部】				
	施策	多様な子育て支援の展開[11-03]				
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、区内私立幼稚園等における預かり保育の実施を促進する。					
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者					
内容	1 実施方法：各園に実施計画書を提出させ、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類を提出させ、精算・確定を行う。 2 補助要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置すること 3 補助金額（年額）：[預かり保育に係る経費]－[預かり保育料収入]－[都補助相当額（平成18年度80万円）]。ただし、当該年度5月1日現在の在園児数に応じて次の額を限度とする。 [補助限度額] 100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円 ※幼稚園類似の幼児施設については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する。					
経過	○平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。 ○平成16年度：都補助額の増額（60万円→80万円）をうけ、補助限度額を20万円減額した。 ○平成17年度：各園の預かり保育に対する考え方や実施状況に差があり、制度として効果を検証する段階に至っていないため、補助を継続した。 ○平成18年度：預かり保育事業に対するニーズがあるため、引き続き補助を継続している。					
必要性	保護者のニーズは高く（平成14年5月に実施したアンケート調査の結果では、回答した保護者の8割以上が「預かり保育を利用したことがある」又は「預かり保育を利用したい」と回答）、利用人数も増えてきているものの、各園においては利用者数の不安定や教職員人件費の増、教職員の負担増などの不安があり、実施を促進するためには、補助金により園の負担を軽減することが不可欠である。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合) (常勤) 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額				5,000	3,800	4,300	3,910	
①決算額（18年度は見込み）				3,394	3,353	2,483	3,910	
②人件費						431		
【事務分担量】（%）						5		
合計（①+②）	0	0	0	3,394	3,353	2,914	3,910	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	3,394	3,353	2,914	3,910	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	預かり保育の実施回数				994	1,020	990	
	預かり保育利用園児数(延べ)				6,497	7,033	7,495	
	実施施設数				6	6	6	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	3,353	その他の補助及び交付金	2,483	その他の補助及び交付金	3,910

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
	① 預かり保育平均実施回数 [回]	170	165	168	168	実施回数（延べ）/実施園数 4回×42週＝168回
	② 平均利用園児 [人]	7	8	13	13	利用園児数（延べ）/実施回数（延べ） 13人利用で収支の均衡がとれる
	③ 平均補助率 [%]	61.6	61.1	100	100	補助額（総額）/補助対象経費（総額） ※補助対象経費＝[実際の経費]－[保育料収入]－[都補助相当額]

問題点・課題	補助創設当初は、各園等における都補助及び保育料収入のみでの預かり保育事業実施を目的としたサンセット事業として始まっているが、実施状況を見ると、徐々に利用者数は伸びているものの、その分、より園によるばらつきが大きくなっており、補助を廃止できるような状態ではない。 廃止した場合、幼稚園側が預かり保育を実施できない、または実施したことで運営が厳しくなることが考えられるため、今後も安心して預かり保育事業を実施していくためには、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。
他区の実施状況	（実施 7 区 未実施 区） 文京（連合会を經由して実施）、品川、大田（給与費として実施）、北、板橋、練馬（保育課が所管して実施）、葛飾

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	継続的な補助の実施	預かり保育事業の安定
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	今後とも積極的に支援していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	私立幼稚園等協会補助		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光	
			担当者名	松本 春佳	内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	私立幼稚園等協会補助（20-93-70-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度		根拠法令等	荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	【健康・福祉・子育て分野】					
	政策	安心して子育てができる社会の実現[11] 【子育て支援部】					
	施策	多様な子育て支援の展開[11-03]					
目的	荒川区私立幼稚園等協会が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、協会の自主的かつ健全な運営を確保し、もって私立幼稚園等の振興及び保育内容の充実を図る。						
対象者等	荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設で構成）						
内容	1 実施方法：私立幼稚園等協会会長に実施計画書を提出させ、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類を提出させ、精算・確定を行う。 2 補助対象経費：私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費 [主な補助対象事業（平成17年度）] ・教職員研修会 ・保護者研修会〔母親教室〕、観劇会 ・教諭による教科分科会研究補助事業 ・園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業〔童謡を歌う会の開催〕 3 補助限度額：対象経費の1/2 ただし、予算の範囲内とする。						
経過	○平成6年度に、他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げた。 ○平成15年度に、協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助金額の見直しを行い、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更した。 なお、平成15年度は、協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した。（作成経費120万円として積算）						
必要性	各私立幼稚園等の運営（経営）状況には格差があり、協会として一体的に荒川区の幼児教育の振興のための事業を行うためには、区が補助することによって、その格差を埋めることが不可欠である。						
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	513	513	513	1,350	750	750	750
	①決算額（18年度は見込み）	513	513	513	1,149	638	724	750
	②人件費						259	
	【事務分担量】（%）						3	
	合計（①+②）	513	513	513	1,149	638	983	750
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	513	513	513	1,149	638	983	750
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	実施事業数					7	10	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	638	その他の補助及び交付金	724	その他の補助及び交付金	750

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	補助率 [%]	50.0	50.0	50.0	50.0	補助額/事業費 ※事業費＝事業にかかった額－事業収入
②	実施事業数	7	10	——	——	教員研修、母親教室、観劇会等
③						

問題点・課題	15年度にパンフレット製作をしたのちは、補助対象経費は定例的なものが多く、協会事業運営の安定性ははかられているものの、協会の事業を活発にするためのきっかけにはなっていない。
他区の実施状況	（実施 20 区 未実施 区） 未実施区は、千代田区・中央区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	パンフレット製作など、新たな事業に取り組んでもらうため、協会と協議し、必要に応じて補助額を加算する	区内私立幼稚園等が周知され、園児数が増加する。園等の間に連帯感が生まれ、一体的に荒川区の幼児教育を振興してもらえる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	事業内容を精査しつつ、現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	私立幼稚園等施設整備補助		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
			担当者名	松本 春佳	内線	3811
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	施設整備費補助（20-93-80-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠 法令等	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価 事業体系	分野	【健康・福祉・子育て分野】				
	政策	安心して子育てができる社会の実現[11] 【子育て支援部】				
	施策	多様な子育て支援の展開[11-03]				
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事等を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。					
対象者 等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者					
内容	1 実施方法：予算の積算時期に各園等設置者から見積を提出させて、積算する。申請時に、証拠書類等を添付した実施計画書を提出させ、必要があれば現地調査を行ったのち、要件を満たしていれば交付する。事業実施後、報告書を提出させ、精算・確定を行う。 2 補助対象事業（工事） (1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事 (2) 施設の耐震性を高めるために行う工事 ※ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。 3 補助対象経費：本工程（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費 ※ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない 4 補助金額(限度額)： (1) の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2（ただし、予算の範囲内とする。） (2) の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）					
経過	○平成13年度に低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていた「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止したことに伴い、現状にあった本補助制度を整備した。 ○ また、平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくるであろうことが判明したため、耐震工事についての補助率を高めに設定した。					
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。園児の安全のためには、今後、耐震・改修・改築を行ってもらうことが望ましいが、大規模な工事は園の運営に負担をかけるため、工事促進のためには、負担の軽減をはかる必要がある。					
実施 方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額			42,661	27,219	0	1,272	1,207
①決算額（18年度は見込み）			0	27,219	0	1,272	1,207
②人件費						345	
【事務分担量】（%）						4	
合計（①+②）	0	0	0	27,219	0	1,617	1,207
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	27,219	0	1,617	1,207
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
実施園数				1	0	1	1

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	0	その他の補助及び交付金	1,272	その他の補助及び交付金	1,207

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	利用園数	0	1	1	——	
②	利用件数	0	1	1	——	
③						

問題点・課題	○耐震工事、大改修工事になると、申請の際の添付書類の内容の確認について、所管課のみでは困難である ○幼稚園等が耐震補強工事等を行う場合の資金の確保が課題となっている ○工事の際に、園舎等を使用したままで可能かどうか、また一時的に場所を移動しなければならなくなった場合の移転地の確保が課題となっている
他区の実施状況	（実施 8 区 未実施 区） 施設整備資金に対する利子補給を4区（文京、練馬、足立、葛飾）で、施設整備・園舎増改築資金貸付を3区（墨田、世田谷、江戸川）、施設整備資金融資を1区（江東区）で実施。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	幼稚園等が補助を利用しやすいように周知、相談を行う	補助利用による園舎等の修繕、耐震化が進み、より良い教育環境が整備される
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	需要を適確に把握しつつ、現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	外国人学校保護者補助		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光	
			担当者名	松本 春佳	内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	外国人学校保護者補助（20-94-10-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 58 年度		根拠法令等	荒川区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	【産業・教育・文化分野】					
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成[03] 【教育委員会】					
	施策	就学支援[03-12]					
目的	外国人学校の在籍生徒等の保護者に対し授業料の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る						
対象者等	次の各号に掲げる全ての要件を満たす保護者 (1) 生徒等と同一の世帯に属しているもので、かつ、外国人学校に授業料を納入した者。（ただし、当該年度の4月1日以降、荒川区において外国人登録法（昭和27年法律第125条）に規定する外国人登録原票に記載されているもの、または記載されていた者に限る） (2) 原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3) 原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者						
内容	1 実施方法：各保護者の申請に基づき、支払を行う。ただし、保護者から申請等に関する委任を受けた学校については、学校からの申請に基づき、支払を行う。 2 対象者への周知： (1) 区報(4月号)に掲載 (2) 前年度補助対象学校(区外含む)へ在校生の有無を確認 3 補助額：7,000円/月 4 補助対象課程：幼稚園・小学校・中学校課程 5 補助対象校：朝鮮学校・韓国学校・中華学校・その他（インターナショナルスクール等） 6 支払時期：原則半期ごと（10月、3月）						
経過	○区内にある東京朝鮮第一幼初中級学校在校生保護者（小・中学校相当課程（初・中級部）のみ）への補助として事業開始 ※開始時1,000円/月、その後、昭和61年に2,000円、平成3年に3,000円、平成3年に4,000円、平成4年に6,000円、平成7年に7,000円に引き上げた。 ○平成8年度：幼稚園相当課程（幼級部）の保護者まで対象を拡大（補助単価3,500円/月） ○平成10年度：補助対象者をすべての外国人学校在校生の保護者に拡大した。 ○平成11年度：幼稚園相当課程の補助単価を4,000円に引き上げた。 ○幼稚園相当課程補助単価を平成14年度から3ヵ年で1,000円ずつ引き上げ、小・中学校相当課程と同じ7,000円とした。						
必要性	外国人学校の授業料は、国公立小中学校が無料であることに比べかなり高額であり、保護者の負担が大きいため、負担の軽減が求められている。 また、外国人であっても、日本人と同様に納税しており、反対給付を受ける権利があることから考えて、初等教育については、過度な負担とならないよう一定の配慮が必要。						
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	17,052	16,944	16,980	16,308	14,205	15,582	15,449
	①決算額（18年度は見込み）	16,582	15,865	15,528	13,659	13,153	14,427	15,449
	②人件費						1,207	
	【事務分担量】（％）						14	
	合計（①＋②）	16,582	15,865	15,528	13,659	13,153	15,634	15,449
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	16,582	15,865	15,528	13,659	13,153	15,634	15,449	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	補助対象学校					3	2	2
	補助者数(延べ数)	2,485	2,392	2,304	1,985	1,879	2,061	2,207
	幼稚園相当課程	271	293	300	236	276	227	274
	小学校相当課程	1,578	1,411	1,290	1,121	1,039	1,209	1,287
	中学校相当課程	636	688	714	628	564	625	646

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	13,153	その他の補助及び交付金	14,427	その他の補助及び交付金	15,449

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	補助者数（実人数）[人]	159	177	175	——	
②	補助率（人数ベース）[%]	95.8	92.2	100	100	補助者数/在校生数（「調書」提出者数）※税額未申告者、滞納者は支払い無し
③						

問題点・課題	所得制限がないため、他の補助金・手当との不公平を指摘されている。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区） ○22区平均（平成17年度単価） 約7,900円（月額） ※新宿区のみ所得制限あり 最高額（江戸川）月額16,000円 最低額（千代田、新宿、杉並、足立）月額6,000円 ○対象学校（17年度予定） 朝鮮学校のみ1区（港）、朝鮮・韓国学校のみ1区（練馬） 朝鮮・韓国・中華学校（11区）：中央、新宿、文京、北、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、江東、江戸川 朝鮮・韓国・中華・その他（9区）：千代田、台東、中野、杉並、豊島、板橋、墨田、足立、葛飾

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	同種補助金との比較や他区の動向を勘案しながら、事業継続について検討する必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	青少年問題協議会運営費		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光	
			担当者名	渡辺 数樹	内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	青少年問題協議会運営費（20-96-10-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 25 年度		根拠	地方青少年問題協議会法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区青少年問題協議会条例			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 <u>（非計画）</u>		
行政評価事業体系	分野	【産業・教育・文化分野】					
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成[06]					
	施策	青少年健全育成運動への支援[06-03]					
目的	荒川区の青少年対策事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び団体の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置						
対象者等	区内の青少年						
内容	1 協議会の事務 ・ 青少年対策に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。 ・ 青少年対策の総合的な施策の適切な実施を期するために、関係行政機関相互の連絡調整を図る。 ・ 上記2項に関し、関係行政機関に意見を述べるができる。 2 委員 37人（会長：区長、区議会議員5、学識経験者19、関係行政機関12）、幹事12人 ・ 委員の任期は学識経験者のみ2年。 ・ 他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等にもなう委員の委嘱は毎年行なっている。						
経過	昭和25年 任意機関として発足 昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関となる。 昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）、平成3年まで専門部会存続 平成11年 根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置が任意になった。						
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、児童安全対策協議会など目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立され、総合的な施策・方針を策定する青少年問題協議会は平成13年以降開かれてなく、見直しが必要となっている。						
実施方法	（<u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員 ） 区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	367	371	345	345	331	331	331
①決算額（18年度は見込み）	154	154	0	0	0	0	331
②人件費						1,293	
【事務分担量】（%）						15	
合計（①+②）	154	154	0	0	0	1,293	331
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	154	154	0	0	0	1,293	331
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	協議会の開催	1回	1回	0回	0回	0回	1回

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	0	委員報酬	0	委員報酬	331
	食糧費	会議賄い	0	会議賄い	0	会議賄い	10

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	協議会の開催		0回	0回	—	—	
②							
③							

問題点・課題	・万引きを犯罪と思わない子どもが増加したり、インターネット関連の犯罪や短絡的な殺人等の凶悪犯罪が増加したりするなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における短時間の議論で問題解決の方向性を見出すことは難しい。 ・子どもが被害者となる犯罪が頻発し緊急安全対策が実施されるなど、これまで非行防止を重点としてきた青少年対策の範疇を越える課題が生じている。 ・都や国の施策がニートやフリーター対策等に重点を置くようになり、これまで青少年問題協議会で解決策を検討してきた内容とは大きく異なっている。					
他区の実施状況	（実施 21 区 未実施 1 区） 法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は16年度で協議会を終了した。					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	青少年問題の複雑化、多様化に伴い、従来の、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立を図るという協議会のあり方を検討する。	「あらかわの心」推進運動区民委員会など民間の任意団体を、区の青少年健全育成の主な担い手として位置付け、支援または指導する。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	自然まるかじり体験塾		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光														
			担当者名	福田 本咲	内線	3812														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	自然まるかじり体験塾（20-96-20-01）																			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																			
開始年度	● 昭和 ○ 平成 62 年度		根拠法令等	「自然まるかじり体験塾」実行委員会設置要綱																
終期設定	○ 有 ● 無 年度																			
実施基準	法令基準内 都基準内		区独自基準	計画区分	計画 (非計画)															
行政評価事業体系	分野	【産業・教育・文化分野】																		
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成[06]																		
	施策	青少年健全育成運動への支援[06-03]																		
目的	子どもたちが、豊かな自然に恵まれた千葉県鴨川市の農家にホームステイし、共同生活をしながら農業・漁業体験をすることをとおして、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育む。																			
対象者等	区内在住・在学の青少年（小学4年生～中学3年生）40人程度																			
内容	荒川区の青少年が、区の交流都市である千葉県鴨川市の農家に2泊3日の間ホームステイし、農家の一員として生活し、農作業を体験したり、鴨川漁港において、魚のさばき方を学ぶなどの漁業体験を行う。参加者は、年齢や学校が異なる2～4人の班に分かれて、各受入農家で共同生活をする。																			
経過	昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。平成13年度から、青少年対策地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。 ※経費は、連絡調整に要する旅費のみを計上。																			
		62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	人数	73	84	66	86	76	84	64	66	75	64	69	41	41	31	中止	30	33	43	41
農家	25	30	22	31	29	30	25	19	20	20	20	12	12	9	8		10	12	14	
必要性	少子化・核家族化が進み、集団での遊びも少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、他人の家に滞在し、年齢が異なる子どもたちと共同生活をとおして、あいさつを始めとする基本的なマナーや社会ルールを学ぶ貴重な体験となっている。																			
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 青少年対策地区委員会連絡協議会に「自然まるかじり体験塾実行委員会」を組織し運営にあたる。区は事務局として、連絡調整等にあたり、事業の運営を補助する。																			

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	775	85	169	169	169	169	198
	①決算額（18年度は見込み）	503	70	169	169	155	157	198
	②人件費						3,448	
	【事務分担量】（％）						40	
	合計（①＋②）	503	70	169	169	155	3,605	198
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	503	70	169	169	155	3,605	198	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	参加者数	31人	台風接近	30人	33人	43人	41人	
	受入農家数	9軒	のため中	8軒	10軒	12軒	14軒	
			止（農家					
			説明会は					
		実施）						

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	0901020	農家説明会、当日旅	155	事前打合せ旅費、農	157	20周年事業事前打合	198
	近接地外	費		家説明会、当日旅費		せ旅費、農家説明会、	
	旅費					当日旅費	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	参加者数	43	41	46	40	
②						
③						

問題点・課題	受入農家は、青少年の健全育成という事業主旨に賛同し、ご協力いただいているボランティアである。長年にわたり受け入れを行ってきた農家では高齢化が進み、また、近年は多くの農家が兼業であるため、受入農家の確保が課題となっている。一方、平成16年度に実施した受入農家との意見交換会では、「2泊3日では農業体験の時間が短く、農家の生活が分からないうちに終わってしまう」「荒川区と鴨川市の子ども同士の交流も必要ではないか。例えば、少年野球などでの交流ができないか」などの意見が出された。					
他区の実施状況	（実施区 未実施区） 不明					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	少ない時間の中で、充実した農業体験ができるよう、参加者の希望を把握した上で、実現可能な体験かどうかを受入農家とともに、検討していく。	充実した農業体験を経験することにより、食物の大切さや、集団生活の楽しさなどを知り、今後の学校生活に生かしていく。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	地区委員会補助金	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	福田本咲	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	地区委員会補助金（20-96-30-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	57 年度	根拠	荒川区青少年対策地区委員会事業補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 ☐ 非計画 ☒
行政評価事業体系	分野	【産業・教育・文化分野】			
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成[06]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[06-03]			
目的	青少年対策地区委員会（以下「地区委員会」）は、地域社会の力を結集し、荒川区青少年問題協議会において調整された施策の実現に協力するとともに、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。地区委員会の活動目標は、①地域における青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、②青少年の社会参加促進に係る事業の実施、③家庭教育の充実・推進、④青少年に有害な環境の浄化等である。				
対象者等	青少年対策地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）				
内容	・補助金…地区委員会の活動に要する費用について区が補助を行う。配分額は均等割（60%）と青少年（24歳以下）人口割（40%）による。平成18年度の各地区への配分額 南千住（委員数：82人）…1,151千円、荒川（117人）…1,174千円、町屋（135人）…1,076千円、尾久（102人）…1,655千円、日暮里（101人）…1,241千円 ・地区委員会の事業…〈健全育成〉子どもまつり、スポーツ大会、中学生の主張等、〈団体育成〉一日子ども会等、〈非行防止・環境浄化〉社明運動、環境浄化活動、街頭パトロール、〈家庭教育〉親子座談会、家庭教育講座、わがまちあんしん110番協力者の集い等、〈その他〉広報誌の発行、研修会、学校やPTAとの懇談会等				
経過	・補助金交付額…6,997千円（平成5年度）⇒6,297千円（10年度以降同額） ・地区委員会…昭和32年に荒川区青少年問題協議会（区長の附属機関）の下に、区内5地区（南千住・三河島・町屋・尾久・日暮里）に設置。昭和37年に青少年問題協議会から独立。現在は、青少年委員、体育指導委員、保護司、民生児童委員、小・中・高校PTA、青少年団体、町会、商店街、警察署、防犯協会、交通安全協会、少年指導員等82～135人の委員で構成。広報部・補導部・育成部・環境対策部などの部会を設けている。				
必要性	長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年対策行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。				
実施方法	（☒直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合 ☒常勤 非常勤 臨時職員） ・補助金…文化青少年課に配当された予算額を地域振興課へ配布替えした後、各地区委員会へ支出する。補助金の交付決定及び確定に関する事務は地域振興課が行う。 ・地区委員会の事業…各地区の実情に応じて、事業を実施している。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297
	①決算額（18年度は見込み）	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297
	②人件費						259	
	【事務分担量】（％）						3	
	合計（①＋②）	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,556	6,297
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,556	6,297	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	地区委員会委員数	526人	526人	540人	532人	536人	541人	537人

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1999030	地区委員会補助金	6,297	地区委員会補助金	6,297	地区委員会補助金	6,297
	その他の負						
	担金補助						
	及び交付						
	金						

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	地区委員会委員数		536人	541人	537人	540人	
②	事業参加者数（こどもまつり）		23,903人	24,395人	——	25,000人	
③							

問題点・課題	地区委員会補助金は、文化青少年課において、予算の計上・配分を行い、地域振興課に配付替えのうえ各地区委員会に支出しており、補助金の交付決定及び確定に関する事務は地域振興課が行ってきた。 平成18年度の組織改正で青少年対策係が子育て支援部に移管することに伴い、民生費から総務費への執行委任となる。今後の事務の効率化が課題である。					
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	地区委員会補助金の予算計上を、地区委員会の担当課である地域振興課が行う。	予算、決算事務の効率化が考えられる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	地域活動の要となる組織であり、今後とも充実を図っていく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	地区委員会連絡協議会補助金	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	福田本咲	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	地区委員会連絡協議会補助金（20-96-30-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	55 年度	根拠	荒川区青少年対策地区委員会事業補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	（区独自基準）	計画区分	計画（非計画）
行政評価事業体系	分野	【産業・教育・文化分野】			
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成[06]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[06-03]			
目的	青少年対策地区委員会連絡協議会は、青少年対策各地区委員会が協力して、その目的を効果的に達成することを目指す任意団体である。連絡協議会の事業は、①各地区委員会の共通課題の協議・調整、②地区委員会の運営についての区との連絡・調整、③青少年の表彰等の合同事業の実施である。区は、連絡協議会の活動に要する経費について補助を行う。				
対象者等	青少年対策地区委員会連絡協議会				
内容	・ 青少年表彰…昭和55年から実施しており、区内在住・在勤・在学の25歳以下の青少年を対象に、その行為や日頃の活動が他の模範となる青少年（個人）及び団体を表彰する。 ・ 自然まるかじり体験塾…小学4年～中学3年生が、鴨川市の農家にホームステイし、農作業等を体験する。昭和62年度から実施しており、平成18年度は20回となる。（自然まるかじり体験塾については別紙参照）。 ・ わがまちあんしん110番…町会、学校、PTA、警察、区等の協力の下に、子どもたちが緊急避難できる場所づくりを行っている。17年度には反射板のついたプレートを作成した。 ・ その他…連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催。				
経過	・ 連絡協議会…5地区の地区委員会が、事業効果の拡大と合同事業を推進するため、昭和55年に「荒川区青少年対策地区委員会連絡協議会」を設置した。連絡協議会は任期は2年、25人（各地区委員会から5人ずつ選出）で構成。 ・ 補助金交付額…1,200千円（平成5年度）⇒1,080千円（10年度）⇒12・13年度に5%削減⇒974千円（13年度以降同額）				
必要性	児童緊急安全対策等、全区的対応が求められる各地区委員会共通課題が増加しており、連絡協議会の必要性は高い。				
実施方法	（<u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員 ） ・ 連絡協議会…「自然まるかじり体験塾」「青少年表彰」は、それぞれ実行委員会を組織して運営する。 ・ 補助金…年度当初に補助金を交付し、年度末に事業内容を審査のうえ補助金額を決定する。連絡協議会の事務局は区が務める。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	1,026	974	974	974	974	2,833	1,970
①決算額（18年度は見込み）	1,026	974	974	974	974	2,774	1,970
②人件費						4,310	
【事務分担量】（%）						50	
合計（①+②）	1,026	974	974	974	974	7,084	1,970
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	1,026	974	974	974	974	7,084	1,970
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	青少年表彰被表彰者	3人・3団体	4人・3団体	5人・2団体	3人・4団体	1人・7団体	4人・4団体
	自然まるかじり体験塾参加者数	41人	中止	30人	33人	43人	41人

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1999030	連絡協議会補助金	974	連絡協議会補助金	974	連絡協議会補助金	974
	その他の負					自然まるかじり体験塾	996
	担金補助					20周年記念事業	
	及び交付金			わがまちあんしん110番 発光プレート	1,800		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	青少年表彰被表彰者数	1人・7団体	4人・4団体	—	4人・4団体	
②	自然まるかじり体験塾参加者数	43人	41人	46人	40人	
③						

問題点・課題	なし
他区の状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	今後とも積極的に支援していく。

議会（要旨）質問状況	・ H 1 8 . 2 定 自然まるかじり体験塾20周年記念事業の実施場所について
------------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	社会を明るくする運動地区実施委員会補助		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
			担当者名	福田本咲	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	社会を明るくする運動地区実施委員会補助 (20-96-40-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 61 年度		根拠	社会を明るくする運動荒川区実施委員会設置要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	【産業・教育・文化分野】				
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成[06]				
	施策	青少年健全育成運動への支援[06-03]				
目的	「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会の実現と、次代を担う青少年を非行から守るための地域活動の推進を目的として、法務省が主唱している事業である。運動を効果的に推進するため、区内に5地区（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里）実施委員会を設け、各地区の実情に合った運動を展開する。その活動経費の一部を区が補助する。また、各地区実施委員会の事務局は地域振興課が務める。					
対象者等	「社会を明るくする運動」の対象は全区民であるが、補助の対象は5地区実施委員会である。					
内容	「社会を明るくする運動地区実施委員会」は、青少年対策地区委員会を中心に、保護司会、町会、民生・児童委員、商店街等、多くの地域団体で組織しており、荒川区実施委員会の実施要領に定める重点目標や運動方針に則して、地域の実情にあった活動を企画、実施している。平成17年度は、南千住（パレード、街頭宣伝）、荒川（パレード、街頭宣伝）、町屋（ブラカードコンテスト、街頭宣伝）、尾久（パレード、駅頭・街頭宣伝）、日暮里（コンサート、駅頭・街頭宣伝）等の各地区実施委員会活動を実施した。 補助金の交付は、各地区実施委員会が行う社明運動の活動に要する経費の一部を区が補助する事を目的とする。補助金額は各地区202,800円（合計1,014,000円）である。					
経過	「社会を明るくする運動」は、昭和24年に前身となる運動が銀座の商店主等により開始され、同26年に「社会を明るくする運動」に名称を変更した。平成17年度で55回を迎えた。 各地区への補助金額 150,000円（昭和61年度）⇒200,000円（平成元年度）⇒250,000円（5年度）⇒225,000円（10年度）⇒※12・13年度に5%減⇒202,800円（14年度～17年度同額）					
必要性	犯罪や少年非行の予防への地域の取り組みはますます重要になっており、その一環として社明運動の果たす役割は大きい。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 補助金の支出…文化青少年課で予算の配分方法（5地区に均等配分）を決定し、地域振興課へ全額を配付替えした後、地域振興課において各地区実施委員会へ支出する。補助金の交付決定及び確定に関する事務は地域振興課が行う。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	1,068	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014
	①決算額（18年度は見込み）	1,068	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014
	②人件費						862	
	【事務分担量】（％）						10	
	合計（①＋②）	1,068	1,014	1,014	1,014	1,014	1,876	1,014
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
実績の推移	その他（特定財源）							
	一般財源	1,068	1,014	1,014	1,014	1,014	1,876	1,014
	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	運動参加者	16,260人	21,280人	19,428人	23,190人	31,768人	29,264人	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1999030	「社明運動」地区実施	1,014	「社明運動」地区実施	1,014	「社明運動」地区実施	1,014
	その他の負	委員会補助金		委員会補助金		委員会補助金	
	担金補助						
	及び交付						
	金						

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	「社明運動」参加者数		31,768人	29,264人	28,592人	30,000人	駅頭・街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等
②							
③							

問題点・課題	社明運動地区実施委員会補助金は、文化青少年課において、予算の計上・配分を行い、地域振興課に配付替えのうえ各地区実施委員会に支出しており、補助金の交付決定及び確定に関する事務は地域振興課が行ってきた。 平成18年度の組織改正で青少年対策係が子育て支援部に移管することに伴い、民生費から総務費への執行委任となる。今後の事務の効率化が課題である。
他区の実施状況	（実施区 未実施区） 社明運動への関わり方は、区により異なる。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	社明運動地区実施委員会補助金の予算の計上を、各地区実施委員会の担当課である地域振興課が行う。	予算、決算事務の効率化が考えられる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	「あらかわの心」推進運動への支援		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
			担当者名	檀上和寿	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	区民による青少年健全育成運動への支援（20-96-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	<u>計画</u> 非計画	
行政評価事業体系	分野	【産業・教育・文化分野】				
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成[06]				
	施策	青少年健全育成運動への支援[06-03]				
目的	「あらかわの心」推進運動は、大人社会の風潮が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、大人が良き手本となって、子どもたちの正義感や倫理観、思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指す区民運動である。 区は「あらかわの心」推進運動の普及・啓発を図るための支援を行う。					
対象者等	「あらかわの心」推進運動への支援の対象は「あらかわの心」推進運動区民委員会であるが、「あらかわの心」推進運動の対象は全区民とする。					
内容	1 区の事業 「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金の交付、区民委員会構成団体への支援（消耗品の支給等）、区が区民委員会事務局を担う。 2 「あらかわの心」推進運動の事業 運動の周知（区報、ホームページ等）、区民委員会の開催（年1回以上）、区民委員会幹事会の開催（随時）、情報連絡員会議の開催（年1回）、「あらかわの心」ニュースの発行（年3回）、情報連絡員通信の発行（年6回）					
経過	豊かな心を育む荒川3つの行動プラン区民推進委員会の発足（14年6月） 豊かな心を育む区民大会の開催（14年10月） 豊かな心コンクールの実施（15年度） 豊かな心を育む3つの行動プラン出前説明会の実施（16年度） 「あらかわの心」推進運動へのバージョンアップ、シンボルマークの決定、出前説明会の実施（17年度）					
必要性	「あらかわの心」推進運動は、子どもたちの心の荒廃や地域の教育力の低下等の課題を踏まえ、子どもの健全育成のために、地域住民が自覚を持ち連帯し、大人から変わっていくことをめざす運動であり、その必要性は高い。					
実施方法	（<u>直営</u>） 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員 ） ・「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金交付 ・区が「あらかわの心」推進運動区民委員会事務局を担う					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	0	0	2,356	2,994	3,500	2,914	1,893
	①決算額（18年度は見込み）	0	0	1,983	2,062	803	2,026	1,893
	②人件費						6,895	
	【事務分担量】（％）						80	
	合計（①＋②）	0	0	1,983	2,062	803	8,921	1,893
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	1,983	2,062	803	8,921	1,893	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	啓発事業(区民委員会事業)			区民大会	コンクール	出前説明会	出前説明会	おせっかい運動
	ニュースの発行(区民委員会事業)			－	2回	1回	2回	3回
	幹事会の開催			10回	8回	5回	7回	6回

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	横断幕	108	PR看板用消耗品	21	横断幕	187
				PR看板設置業務委託	369	啓発看板修繕	70
	委託料						
	負担金	区民推進委員会補助	695	区民委員会補助	1,636	区民委員会補助	1,636

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	①	ニュースの発行（区民委員会）	1回	2回	3回	3回	
	②	啓発事業への参加者数	977人	1,000人	——	——	出前説明会対象者
	③	意識調査	——	——	——	——	

問題点・課題	・「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要である。そのために、楽しみながら参加できる催しの実施など、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。					
他区の実施状況	（実施区 未実施区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	「あらかわの心」推進運動を表現した標語やポスターを、広く区民から募集する。	作品を募集することにより、「あらかわの心」推進運動への関心を高めることが期待される。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	区民運動として展開していくため、運動の趣旨の一層の浸透を図っていく必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	社会を明るくする運動等の推進事業		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光	
			担当者名	檀上 和寿	内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	その他事業費（20-96-70-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成		年度	根拠法令等	社会を明るくする運動荒川区実施委員会設置要綱		
終期設定	○ 有 ● 無		年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	【産業・教育・文化分野】					
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成[06]					
	施策	青少年健全育成運動への支援[06-03]					
目的	「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、今年で56回目を迎えた。毎年7月を強調月間としているこの運動は、青少年の健全育成に関する啓発を包含する。また、青少年を守る環境浄化運動、声かけ運動などの事業も青少年の健全育成を目的としている。						
対象者等	区民全般						
内容	・ 社会を明るくする運動…運動の啓発のため、毎年強調月間に区内各地で駅頭・街頭宣伝を行い、啓発物品やチラシを配布している。また、区内5地区の実施委員会がそれぞれにパレードやプラカードコンテスト、ミニ集会、ビデオ上映会、防犯パトロールなどを行っている。なお、積極的な貢献をした協力者には、感謝状を贈呈している。 ・ 青少年を守る環境浄化運動…各地区の自主的な活動として、不健全ビラの撤去や不健全図書類の分別販売の依頼等を定期的に行っている。（不健全ビラの撤去、パトロール・地域清掃、不健全図書類の分別販売の依頼等） ・ 声かけ運動…声かけ標語ポスターを掲示している。 ・ 善行表彰…（社）日本善行会が毎年春季と秋季に行なう善行表彰に善行者の推薦を行っている。						
経過	・ 社会を明るくする運動（昭和26年～）昭和26年に東京（銀座）で始まり、その後全国規模の運動として発展した。区内では、青少年対策地区委員会を中心とする社明各地区実施委員会がパレードを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。 ・ 青少年を守る環境浄化運動（昭和56年～）平成11年度以降、区全体での実行委員会方式による統一的な活動は行わず、各地区の自主的な活動に委ねた。 ・ 声かけ運動（平成元年～）青少年問題協議会の決定を受けて、声かけ運動の“あいさつ”をテーマに標語等を一般募集し、入選作の標語ポスターを作成している。このポスターを、毎年7月の社明運動強調月間と11月の全国青少年健全育成強調月間（内閣府主唱）に、区営掲示板や区内の公共施設に掲出し啓発を行っている。 ・ 荒川区内の青少年健全育成に関する様々な活動を集約した冊子「青少年対策の概要」を隔年で発行。 ・ 日本善行会負担金 計画課で交付事務を担当。（11年度までは総務課、12～17年度 文化青少年課）						
必要性	犯罪や少年の非行予防への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社明運動や環境浄化活動等の果たす役割は大きい。						
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 各地区ごとにそれぞれの地域特性を活かした運動を展開している。 社明運動（各地区実施委員会） 環境浄化運動（青少年対策各地区委員会）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	673	804	571	633	608	575	575	
①決算額（18年度は見込み）	572	713	542	524	458	499	575	
②人件費						3,448		
【事務分担量】（％）						40		
合計（①+②）	572	713	542	524	458	3,947	575	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	572	713	542	524	458	3,947	575	
実績の推移	事項名							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
運動参加者	16,260	21,280	19,428	23,190	31,768人	29,264人		

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	会議賄い	41	会議賄い	43	会議賄い	62
	消耗品費	配布物品	317	配布物品	307	配布物品	335
	印刷費	感謝状印刷	50	感謝状印刷	99	感謝状印刷	125
	委託料	賞状部分筆耕料	5	賞状部分筆耕料	4	賞状部分筆耕料	6
	使用料	会場使用料	15	会場使用料	16	会場使用料	17
	負担金	日本善行会負担金	30	日本善行会負担金	30	日本善行会負担金	30

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	「社明運動」参加者数	31,768人	29,264人	28,592人	30,000人	啓発宣伝活動等参加者数
②	「社明運動」会議等開催回数	298回	274回	266回	300回	会議、集会、講演会等
③						

問題点・課題	・ 社会を明るくする運動は、本来保護司会の事業であり、更生保護に関する普及啓発を目的としたものであるが、荒川区においては区実施委員会のもとに各地区実施委員会を設置し、各青少年対策地区委員会を実施主体として活動しているため、青少年の健全育成に関する啓発をも包含した実施内容となっている。 ・ 社明運動は年間をとおして展開される運動であるが、特に内閣府主唱の「全国青少年育成強調月間」（毎年11月）と連携を図る必要がある。 ・ 啓発活動が主であるため啓発物品の内容については、今後も毎年見直しを図っていく必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区） ※社明運動については、各区実施委員会の体制により区の運動への関与の状況が異なる

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	今年度の活動結果を踏まえ、各地区の担当者による啓発物品選定場を設ける。	より効果的な啓発活動が期待できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	各地区実施委員会の熱意と尽力によって運動が継続している。区として今後とも積極的に支援していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--